

## 精道町 104-1, 104-2 の一部 庁舎・消防団

### □ 計画地周辺のまちなみ

計画地のある芦屋川沿岸の街区は、芦屋川が天井川であることから周辺の市街地から高く、周辺市街地とは異なるまとまりがある。計画地を含む左岸の阪神芦屋駅と国道 43 号線の間は、北は阪神電車で区切られ、南は国道 43 号で南の市街地と分断され、公共施設が集積するシビックゾーンを形成している。

阪神芦屋駅ができた明治 38 年ごろは、海水浴場や遊園地を訪れる人が駅を利用する程度であったが、大正 12 年に精道村役場が出来たのをきっかけに、昭和 25 年に消防本部、昭和 35 年には現在の市役所本庁舎北館が建設された。

芦屋川の面する庁舎南館が建設されたときには丸石をつかった擁壁の是非をはじめ、景観への配慮が課題とされた。平成 21 年には景観地区を指定し、良好な景観は市の重要施策とされており、そのなかでシビックゾーンは、芦屋の景観づくりを牽引することが求められる地区である。

平成 21 年に消防庁舎、平成 27 年に東館が新たに建築される際には、前面道路に対する歩行者空間の確保や建築壁面とアプローチ空間を一体で考え、開放性のある通り景観をつくることを求めてきたところである。

### <計画地の基本条件>

計画地周辺は、公共施設が多いことから、本市のシビックゾーンとなっている。特に平成 21 年に景観地区を指定してから、消防庁舎と市庁舎東館の 2 つの建物が新しく建築されており、景観施策に力を入れている本市としては、今回の計画において、シビックゾーンのさらなる通り景観の向上を意識した計画が求められる。また、周辺の他の建築物との連続性や、県道沿いの通り景観は、ゾーン全体で考え、複数の棟が形成する調和と連続性及びバランスのある通り景観となるよう十分な検討が求められる。

計画地は南で国道 43 号、西で県道奥山精道線に接道している。計画地における南西部には、歩道橋の階段やスロープ、国道 43 号沿いに設置されている防音壁、阪神高速道路の高架橋等、上部空間およびサイドへの視認を阻害する要素が多く、閉鎖的な空間となっており、国道 43 号や県道を南から北へ走行する車からの視認性はそれほどない。しかし、歩行者や自転車を利用する人にとって、南の市街地とシビックゾーン及び阪神芦屋駅とを結ぶ重要なルートの一つとなっており、また、交差点部に位置していることから、横断歩道の待機場所であることを勘案し、計画地南西部分においては、ヒューマンスケールでの街角空間の演出や、通り景観への配慮が求められる。

他の公共施設と同様に、入り口が分かりやすく、入りやすいといった訪れやすい空間の構成は公共施設のエントランス及びアプローチにおいて必要不可欠である。来庁者や歩行者の快適な空間となる通り景観を意識しつつ、さらに、開放性の高いエントランスとなるよう工夫する必要がある。

計画地周辺のシビックゾーンにおいては、現在、市役所北館前広場や東館の植栽が緑豊かな景観を形成している。計画地においても周辺の緑との繋がりを意識した植栽計画とし、さらなる良好な緑景観の形成が求められる。

■ 周辺および地域のコンテキストに基づき配慮すること

\* 計画地の位置する公共施設が集積するシビックゾーンは、鉄道駅前であって市内に限らず、市外からも多くの人を訪れるため、本市の玄関口としての風格が求められる。

シビックゾーンの公共施設群のデザインおよびしつらえが生み出す通り景観は、訪れる人の“芦屋”の印象に大きな影響を与える。計画地が、このシビックゾーンにあることを認識し、前面道路からセットバックするなど、沿道の公共建築物との連続性および快適な歩行者空間を創出する建物配置とすること。

\* 計画地周辺の公共建築物は、エントランスを分かりやすいところに配置させたり、エントランスをガラス張りにして外部から見えやすい意匠となっていたり、歩道と一体となって使用できるようなアプローチ空間を十分に設ける等、開放性の高い意匠となっている。

計画地においても公共施設の1つとして多くの人々が快適に利用することができるよう、分かりやすく、訪れやすいエントランス及びアプローチ空間となるよう計画すること。

\* 周辺敷地の緑との連続性を保ちつつ、エントランスへの誘導も兼ねた植栽配置を心がけ、芦屋のシビックゾーンとして、良好な景観に寄与した計画とすること。

\* 計画地南西部については、横断歩道の待機場所として整備の必要があるとともに、歩行者にとってまちかどになることを考慮して、できるだけセットバックさせた配置計画とし、ヒューマンスケールでの敷地のしつらえや植栽配置を工夫した計画とすること。

\* 西側県道を挟んだ市役所北館及び南館の敷地境界部分には、玉石積みの擁壁が設置されている。計画地においても高低差が発生するところには自然石や芦屋特有の風化花崗岩の擁壁を継承する擁壁デザインとする等、周辺建築物や囲障との調和を図ること。

\* 駐車場はできるだけ通りから見えにくい位置に配置し、車路の仕上げについては、前面道路と調和させたものとする。